

令和3年3月3日

埼玉県知事 大野 元裕 様

令和2年度 公共事業の再評価に係る意見について(通知)

令和2年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会において、再評価の対象となつた公共事業について、県の対応方針(案)を当委員会で審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会長 石田 哲 朗

令和2年度 公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・河川・地区名	事業期間	県の対応方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
101	森林管理道整備事業	半納城峰線	H16～R7	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
206	総合治水対策特定河川事業	中川	S47～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
207	総合治水対策特定河川事業	綾瀬川	S55～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
208	総合治水対策特定河川事業	古綾瀬川	S59～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
209	総合治水対策特定河川事業	辰井川	S55～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
210	総合治水対策特定河川事業	毛長川	S51～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
211	総合治水対策特定河川事業	大場川	S50～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
212	総合治水対策特定河川事業	第二大場川	H3～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
213	総合治水対策特定河川事業	新方川	S55～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
214	総合治水対策特定河川事業	星川	H9～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
215	総合治水対策特定河川事業	野通川	S57～R18	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし

216	総合治水対策特定河川事業	古隅田川	S55～R18	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
217	総合治水対策特定河川事業	隼人堀川	S54～R18	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
218	総合治水対策特定河川事業	姫宮落川	S57～R18	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
219	総合治水対策特定河川事業	青毛堀川	S55～R18	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
220	総合治水対策特定河川事業	倉松川	S52～R18	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
301	土地区画整理事業	八潮南部西地区	H8～R11	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし
302	都市公園事業	権現堂公園	H13～R3	継続	県の対応方針（案）を了承する。	なし